

教 生 学 第 1 0 号
令和 2 年（2020 年）4 月 6 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
（各市町村立学校長）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

「教職員のための学校安全 e ラーニング」の周知について（通知）

学校安全教育については、各学校において取組を進めていただいているところですが、文部科学省から別添写しのとおり事務連絡がありましたので通知します。

標記の e ラーニング教材は、教職員のキャリアステージ別に学校安全に関して習得しておくべき事項を整理し、各学校の研修等で活用できる教材であり、学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」の内容を中心として、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」「学校事故対応に関する指針」等のポイントが盛り込まれており、学校安全に関して理解しておくべき内容が段階的に整理されています。

については、各教育委員会及び各学校において、本教材を活用し、学校安全に係る研修の一層の充実を図るようお願いします。

（生徒指導（学校安全）係）



事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 3 1 日

各 都 道 府 県 ・ 各 指 定 都 市 教 育 委 員 会
学 校 安 全 主 管 課 及 び 教 職 員 研 修 主 管 課
各 中 核 市 教 育 委 員 会 教 職 員 研 修 主 管 課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 担 当 課
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 1 2 条 第 1 項 の 認 定 を 受 け た
各 地 方 公 共 団 体 の 学 校 設 置 会 社 担 当 課
各 国 公 私 立 高 等 専 修 学 校 事 務 局
各 都 道 府 県 高 等 専 修 学 校 主 管 課
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 高 等 専 修 学 校 主 管 課
附 属 学 校 及 び 専 修 学 校 を 置 く 各 国 公 立
大 学 法 人 担 当 課
各 国 公 私 立 大 学 教 職 課 程 担 当 課
各 指 定 教 員 養 成 機 関
各 都 道 府 県 ・ 指 定 都 市 ・ 中 核 市 認 定 こ ど も 園 主 管 課
厚 生 労 働 省 医 政 局 医 療 経 営 支 援 課
厚 生 労 働 省 社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 企 画 課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

「教職員のための学校安全 e ラーニング」の周知について

この度、文部科学省は、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を整理するとともに、各学校・教育委員会の研修や大学の講義等で活用できる e-ラーニング教材「教職員のための学校安全 e-ラーニング」を開発しました。

具体的には昨年 3 月に新学習指導要領等を踏まえ、改訂した教職員向けの学校安全資料「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」の内容を中心としながら、近年に文部科学省で作成した「学校の危機管理マニュアル作成の手引」、「学校事故対応に関する指針」等のポイントを盛り込み、学校安全に関して学んでいただきたい内容を段階的に整理した教材となっており、教育委員会や学校で実施する研修、大学における学校安全に関する授業や自己学習教材として活用することを想定しておりますので積極的な活用をお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては、所管の附属学校に

対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

記

<教材URL>

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/learning/>

※本サイトは、令和 2 年 4 月 1 日(水) 13 時から閲覧可能になる予定です。

<添付資料>

「教職員のための学校安全 e ラーニング」チラシ

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 学校安全係

TEL : 03-5253-4111 (内線 2966)

教職員のための 学校安全e-ラーニング

守りたい
大切な子どもたち



15分で学べる!! 学校安全を基礎から学べる!!

「生きる力」を育むという学校教育の目標を着実に実現する上では、学校安全のより一層の充実・推進を図ることが不可欠です。そのため全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められます。

そこで文部科学省は、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができるe-ラーニング教材「**教職員のための学校安全e-ラーニング**」を開発し、令和2年4月1日から広く一般に公開しています。この教材を活用した学習や研修を通じて、学校安全のために必要な資質・能力を身に付け、各学校における安全教育・安全管理にお役立てください。

各コースの概要

コース名称	対象者	主な内容
基礎研修①	教職員を目指す 学生等	学校安全の全体像 〈動画：約12分〉
基礎研修②		安全教育の基礎 〈動画：約13分〉
基礎研修③		安全管理の基礎 〈動画：約15分〉
初任者等向け研修	教職員となって 1年目から 概ね5年目程度の方	学校安全の体系／安全教育（安全教育の進め方、具体的な指導内容例、効果を高める工夫等）／安全管理（事故等の未然防止、事故等発生時の緊急対応） 〈動画：約15分〉
中堅教職員向け研修	教職員歴概ね6年以上 各学校園において 中堅として活動する教職員	学校安全のPDCAサイクル／学校安全計画の策定と見直し／危機管理マニュアルの作成と運用／安全教育の評価・改善／安全管理の評価・改善 〈動画：約16分〉
管理職向け研修	管理職又は それに準ずる立場にある 教職員	学校安全の目標と体系／組織活動（体制整備、研修の実施、家庭・地域・関係機関との連携）／安全管理（事故等発生時の緊急対応、発生後の対応、事後対応） 〈動画：約16分〉

活用例

大学での
学校安全に関する
講義の教材として

個人の自己学習教材として

教職員向け研修の
事前学習教材や動画教材として



OK



OK



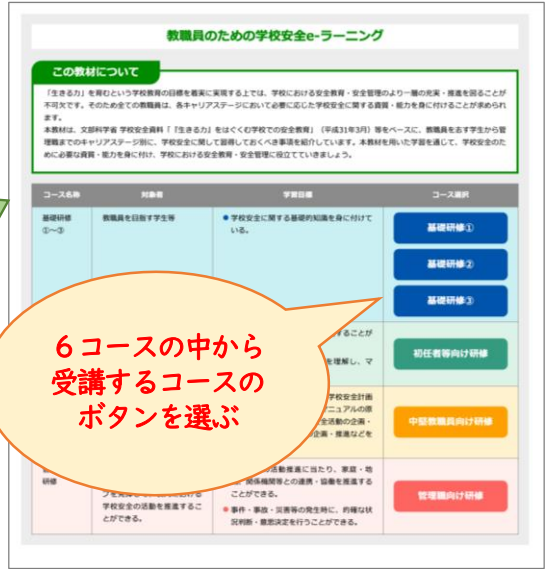
■ 利用方法

① 文科省「学校安全ポータルサイト」からe-ラーニング教材サイトにアクセスしてください。

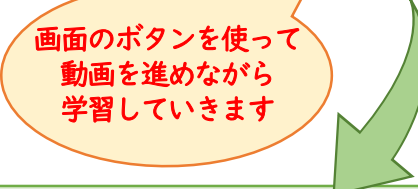
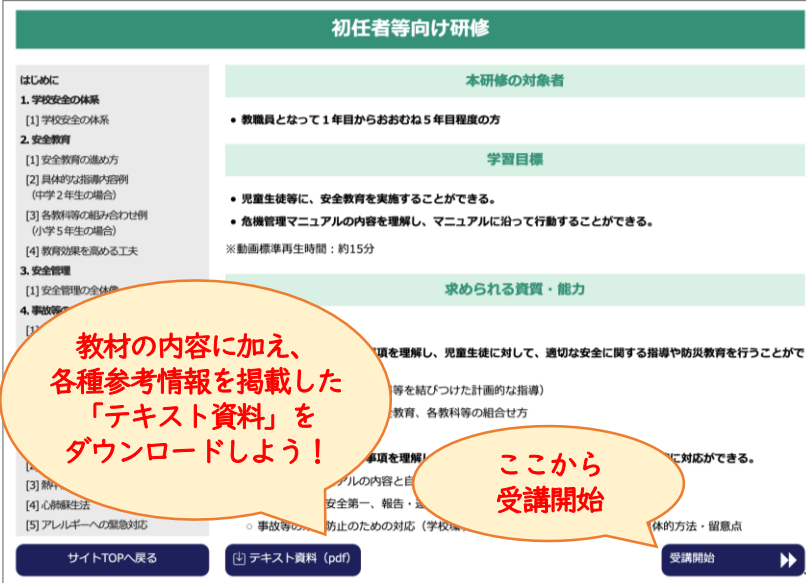
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



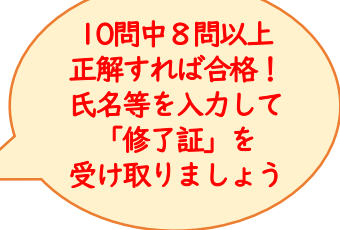
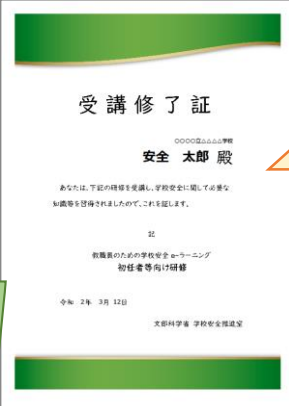
② e-ラーニング教材トップページで学習するコースを選びます。



③ コース・トップページで学習目標と求められる資質・能力を確認、「テキスト資料」をダウンロードして、受講開始!



④ 最後に「小テスト」を受けましょう。「合格」すると、「修了証」が発行されます。



もし不合格だった場合は、合否判定画面の一覧表で間違った設問を確認し、関連する箇所をもう一度学習しましょう。